



# 松本市の水道料金について





# 水道料金の徴収

☆水道料金は、地区で2つのグループに分け、隔月で検針し、2か月毎に徴収しています。

・検針

各月上～中旬

・納付書発行

各月下旬

・納期限

翌月7日

※下水道使用料は、水道料金の翌月に徴収



検 針			
奇数月(54,394栓)		偶数月(59,651栓)	
県	横田	石芝	空港東
旭	城山	笹部	島内
蟻ヶ崎	浅間温泉	高宮	島立
埋橋	筑摩	渚	新村
大手	神田	双葉	和田
開智	並柳	南原	梓川
北深志	蟻ヶ崎台	宮田	波田
桐	入山辺	芳野	第1区～5区、
沢村	岡田	寿台	第19区、第20区、
清水	里山辺	野溝	第22区、
庄内	中山	市場	第24区～第27区
城西	中山台	井川城	
城東	三才山	鎌田	
白板	稲倉	征矢野	
新橋	洞	両島	
中央	原	出川	
中条	水汲	出川町	
巾上	大村	寿	
深志	南浅間	平田	
本庄	惣社	今井	
丸の内	四賀	内田	
美須々	奈川	神林	
宮渚	安曇	松原	
宮渚本村	波田	小屋	
女鳥羽	第6区～第18区、	村井町	
元町	第21区、第23区	笹賀	



# 準備(基本)料金と水量料金

## 準備(基本)料金

### 口径ごとに徴収

準備(基本)料金	
口径(mm)	1か月につき(円)
13	858
20	2090
25	3850
30	8250
40	14300
50	22000
75	52800
100	90200
150	198000

## 水量料金

### 使用水量ごとに徴収

水量料金				
種別・用途別		水量区分	1m <sup>3</sup> につき(円)	
専用給水装置	一般用	口径25mm以下	10m <sup>3</sup> 以下	71.5
			10m <sup>3</sup> 超20m <sup>3</sup> 以下	115.5
		20m <sup>3</sup> 超	176	
	口径30mm以上		176	
	浴場営業用			55
共用給水装置	臨時給水		440	
共用給水装置			71.5	

☆ 1か月に口径13mmで10m<sup>3</sup>使用した場合の一般家庭の料金は・・・

水道料金(1,570円)[10円未満切り捨て]=準備料金(858円)+水量料金(71.5円×10m<sup>3</sup>=715円)

§ では、口径13mmの一般家庭で2か月に52m<sup>3</sup>使用した場合は？ → 1か月分を計算してから、2倍します。

- ・ 準備料金 858円(1か月分)
- ・ 水量料金 52m<sup>3</sup>/2か月=26m<sup>3</sup>(1か月分)

10m<sup>3</sup>以下          10m<sup>3</sup>超20m<sup>3</sup>以下          30m<sup>3</sup>超

(71.5円×10m<sup>3</sup>)+(115.5円×10m<sup>3</sup>)+(176円×6m<sup>3</sup>)=715円+1,155円+1,056円=2,926円

★ 水道料金は、858円+2,926円=3,780円(1か月分)[10円未満切り捨て] 3,780円×2か月=7,560円





(単位:円)

順位	10m <sup>3</sup> /月		順位	20m <sup>3</sup> /月		順位	30m <sup>3</sup> /月	
1	伊那市	1,991	1	飯山市	4,290	1	飯山市	6,590
2	飯山市	1,990	2	佐久水道企業団	3,685	2	東御市	5,709
3	駒ヶ根市	1,980	3	長野市	3,630	3	佐久水道企業団	5,610
4	長野市	1,881	4	伊那市	3,531	4	長野市	5,522
5	塩尻市	1,860	5	東御市	3,509	5	伊那市	5,346
6	岡谷市	1,782	6	安曇野市	3,348	6	千曲市	5,213
7	佐久水道企業団	1,760	7	千曲市	3,313	7	駒ヶ根市	5,170
8	東御市	1,749	8	須坂市	3,300	8	中野市	5,148
9	松本市	1,570	9	中野市	3,300	9	須坂市	5,130
10	安曇野市	1,568	10	駒ヶ根市	3,300	10	安曇野市	5,128
11	須坂市	1,550	11	塩尻市	3,120	11	塩尻市	5,040
12	小諸市	1,540	12	小諸市	3,080	12	小諸市	4,730
13	中野市	1,452	13	飯田市	2,976	13	飯田市	4,676
14	飯田市	1,426	14	上田市	2,862	14	松本市	4,480
15	千曲市	1,413	15	大町市	2,860	15	上田市	4,402
16	茅野市	1,320	16	松本市	2,720	16	大町市	4,400
17	大町市	1,320	17	茅野市	2,585	17	茅野市	3,850
18	上田市	1,206	18	岡谷市	2,568	18	岡谷市	3,657
19	諏訪市	862	19	諏訪市	1,973	19	諏訪市	3,590

※ 家事用、口径13mm





## 準備（基本）料金

(単位:円)

順位	口径13mm	金額	備考
1	飯山市	1,990	水量10m <sup>3</sup> 含む
2	安曇野市	1,436	水量7m <sup>3</sup> 含む
3	千曲市	1,413	水量10m <sup>3</sup> 含む
4	大田市	1,320	水量10m <sup>3</sup> 含む
5	岡谷市	1,298	
6	茅野市	1,210	
7	長野市	1,199	
8	飯田市	1,116	水量8m <sup>3</sup> 含む
9	塩尻市	1,045	
9	東御市	1,045	水量6m <sup>3</sup> 含む
11	小諸市	946	水量5m <sup>3</sup> 含む
12	諏訪市	862	水量10m <sup>3</sup> 含む
13	松本市	858	
13	駒ヶ根市	858	
15	伊那市	700	
16	佐久水道企業団	660	
17	上田市	596	
18	須坂市	594	
19	中野市	528	

## 水量料金

(単位:円)

第1段	金額	第2段	金額	第3段	金額	第4段	金額	第5段	金額
11m <sup>3</sup> ~	230.0								
~10m <sup>3</sup>	44.0	~30m <sup>3</sup>	178.0	31m <sup>3</sup> ~	202.0				
11m <sup>3</sup> ~	190.0								
11m <sup>3</sup> ~	154.0								
~15m <sup>3</sup>	48.4	~30m <sup>3</sup>	108.9	31m <sup>3</sup> ~	133.1				
~10m <sup>3</sup>	11.0	~30m <sup>3</sup>	126.5	~50m <sup>3</sup>	148.5	~100m <sup>3</sup>	170.5	101m <sup>3</sup> ~	181.5
~10m <sup>3</sup>	68.2	~20m <sup>3</sup>	174.9	~30m <sup>3</sup>	189.2	~50m <sup>3</sup>	215.6	~100m <sup>3</sup>	250.8
~20m <sup>3</sup>	155.0	21m <sup>3</sup> ~	170.0						
~10m <sup>3</sup>	82.0	~20m <sup>3</sup>	126.0	~40m <sup>3</sup>	192.0	41m <sup>3</sup> ~	220.0		
~20m <sup>3</sup>	176.0	~50m <sup>3</sup>	220.0	~100m <sup>3</sup>	286.0	101m <sup>3</sup> ~	330.0		
~20m <sup>3</sup>	154.0	~50m <sup>3</sup>	165.0	~500m <sup>3</sup>	209.0	501m <sup>3</sup> ~	231.0		
~20m <sup>3</sup>	111.1	~50m <sup>3</sup>	161.5	51m <sup>3</sup> ~	207.9				
~10m <sup>3</sup>	71.5	~20m <sup>3</sup>	115.5	21m <sup>3</sup> ~	176.0				
~10m <sup>3</sup>	112.2	~20m <sup>3</sup>	132.0	~30m <sup>3</sup>	187.0	~200m <sup>3</sup>	218.9	201m <sup>3</sup> ~	240.9
~10m <sup>3</sup>	122.1	~20m <sup>3</sup>	154.0	~30m <sup>3</sup>	181.5	~50m <sup>3</sup>	206.8	~1000m <sup>3</sup>	232.1
~10m <sup>3</sup>	110.0	11m <sup>3</sup> ~	192.5						
~10m <sup>3</sup>	61.0	~30m <sup>3</sup>	154.0	~50m <sup>3</sup>	172.0	51m <sup>3</sup> ~	181.0		
~10m <sup>3</sup>	95.7	~25m <sup>3</sup>	174.9	~50m <sup>3</sup>	192.5	~500m <sup>3</sup>	227.7	501m <sup>3</sup> ~	236.5
~8m <sup>3</sup>	69.3	~50m <sup>3</sup>	184.8	51m <sup>3</sup> ~	213.4				



- ※ 小諸市は、水量10m<sup>3</sup>含む基本料金1,540円
- ※ 諏訪市、東御市は用途別料金、それ以外の市は口径別料金
- ※ 水量料金は、1m<sup>3</sup>あたりの金額
- ※ 松本市、須坂市、小諸市、駒ヶ根市、大田市、飯山市、塩尻市の水道料金は、10円未満切り捨て



# 水道料金改定経過

年 月 日	平均改定率	備 考
令和 元年10月1日	2.00%	消費税及び地方消費税分
平成26年 4月1日	3.00%	消費税及び地方消費税分
平成24年10月1日	△7.27%	波田地区引下げ 【波田地区統合】
平成19年 8月1日	△5.56%	口径25以下準備料金引下げ 口径30以下水量料金引下げ 【合併地区統合】
平成 9年 4月1日	2.00%	消費税及び地方消費税分
平成 7年 4月1日	△3.14%	口径20以下準備料金引下げ
平成 元年 4月1日	3.00%	消費税
昭和63年 8月1日	4.56%	

